

【再評価対象の基準】

ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業  
 イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業  
 ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業  
 エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業  
 オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和6年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和5年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回は再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由	一 括 ・ 重 点
道路分野																					
1	神奈川県	補助 県単	県道42号藤沢座間厚木(座 間荻野線Ⅱ期)道路改良事 業	道路新設 L=約1.2km W=22m 4車線	1.6	H22	R8	109	83	76	1.2km	0km	0	0.09	4	平成22年度より事業に着手し、用地取得を開始し ている。用地取得率は令和5年度末までに96%となっ ている。今後は、残る用地取得、工事を進めて、令和 8年度の供用開始を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業費：15億円増(94億円→109億円) (理由) 労務費・材料費の高騰、埋蔵文化財調査の追 加、橋梁の構造変更(地盤条件の変化)	継続	本事業は、厚木市域の外郭環状道路の一部を形成 し、主要幹線道路の交通を分散させるとともに、県央 地域の東西方向の連携強化が図られるなど、事業の 必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことか ら、事業を継続する必要がある。	重点
河川分野																					
4	神奈川県	補助 県単	二級河川 蓼川 河川改修 事業 [綾瀬市上土棚六丁目地 先他]	河道整備 L=2.3km	2.9	H7	R15	115	46	40	2.3km	1.8km	78	0.2	30	用地取得は、現在までに70%完了している。 現在の事業進捗状況は40%であり、今後、引き続き 河道整備を進め、令和15年の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：3年延伸(R12→R15) (理由) 橋梁架替工事に伴う関係機関協議・地元調整 に日数を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下 能力の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要 性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	一括
5	神奈川県	補助 県単	二級河川 引地川(上流) 河川改修事業 [大和市福田六丁目地先他]	河道整備 L=1.3km	1.1	H27	R28	39	6	15	1.3km	0.2km	15	0	0	用地取得は、完了している。 現在の事業進捗状況は15%であり、今後、引き続き 河道整備を進め、令和28年の完成を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：2年延伸(R26→R28) 事業費：2.4億円増額(36.1億円→38.5億円) (理由) 事業費の精査及び橋梁架工事に伴う関係機 関協議・地元調整に日数を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下 能力の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要 性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	一括
6	神奈川県	補助 県単	一級河川 恩田川 河川改 修事業 [横浜市緑区小山町地先他]	河道整備 遊水地整備 L=6.5km	1.1	H22	R18	94	42	45	6.5km	3.1km	48	0.2	7	用地取得は、現在までに93%完了している。 現在の事業進捗状況は45%であり、今後、引き続き 遊水地及び河道の整備を進め、令和18年の完成を 目指す。	エ	【事業費の変更】 事業費：6億円増額(88億円→94億円) (理由) 事業費の精査によるもの。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、遊水地整備による洪水の調節や河 道改修を実施して、治水安全度の向上を図るなどの 必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことか ら、事業を継続する必要があると判断する。	一括
7	神奈川県	補助 県単	二級河川 柏尾川 河川改 修事業 [横浜市金井町地先他]	遊水地整備 L=0.5km A=8.1ha	1.4	H27	R15	159	128	80	8.1ha	0ha	0	0	0	用地取得は、完了している。 現在の事業進捗状況は80%であり、今後、引き続き 遊水地整備を進め、令和15年の完成を目指す。	エ		継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、遊水地を整備して洪水を調節し、治 水安全度の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重 要性は依然として高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	一括
8	神奈川県	補助 県単	二級河川 境川(上流) 河 川改修事業 [大和市深見地先他]	河道整備 L=1.1km	30.6	H27	R13	80	45	56	1.1km	0.6km	50	0.01	5	用地取得は、現在までに85%完了している。 現在の事業進捗状況は56%であり、今後、引き続き 河道整備を進め、令和13年の完成を目指す。	エ	【事業費の変更】 事業費：6.6億円増額(73.4億円→80億円) (理由) 事業費の精査によるもの。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下 能力の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要 性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	一括
9	神奈川県	補助 県単	二級河川 境川(相模原) 河川改修事業 [相模原市中央区上矢部地 先他]	河道整備 L=2.9km	2.6	H27	R15	66	27	40	2.9km	1.2km	42	0.3	40	用地取得は、現在までに60%完了している。 現在の事業進捗状況は40%であり、今後、引き続き 河道整備を進め、令和15年の完成を目指す。	エ		継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が 発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下 能力の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要 性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	一括